

とうきょうプレイヤーInstagram フォトコンテスト 2020

応募規約

(趣旨)

第1条

1. この規約は、一般社団法人 TOKYO PLAY（以下、TOKYO PLAY という。）が主催する「とうきょうプレイヤー」キャンペーン（以下、本キャンペーンという。）の一環として実施する、「とうきょうプレイヤーInstagram フォトコンテスト 2020」（以下、本コンテストという。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 本キャンペーンは、「すべての子どもが豊かに遊べる東京を」、をビジョンに掲げる TOKYO PLAY が、社会を支えるあらゆる人々にビジョンに共感し仲間になってもらえるよう、啓発することを目的として実施する。本キャンペーンは、一般社団法人 TOKYO PLAY とうきょうプレイヤー事務局（以下、本事務局という。）が主催運営を担う。

(実施手法)

第2条

本コンテストは、スマートフォン向け写真共有アプリケーションの Instagram を用いて実施するものとする。

(テーマ)

第3条

本コンテストのテーマは、以下の通りとする。

(1) 「未来に残したい東京の遊び風景」

※屋内外の風景、遊んでいる様子、人物、もの、連想する何か等、被写体は問わない。

(実施期間)

第4条

本コンテストの実施期間は、2020年8月28日から2020年9月25日までとする。

(応募者)

第5条

本コンテストの応募者は、第1条の趣旨に賛同し、かつ次に該当するものとする。

(1) 実在する個人、団体であること（個人、団体、施設は問わない）

(応募方法)

第6条

本コンテストの応募者は、次の各号に掲げる要件を遵守し、第3条のテーマに沿った画像を Instagram に投稿するものとする。

(1) 応募者が取得する Instagram のアカウントを、公開していること

(2) Instagram のとうきょうプレイヤー公式アカウントをフォローしていること

(3) 画像を投稿する際には、キャプションに以下の4点を入力すること

- ①撮影場所
- ②応募用ハッシュタグ「#フォトコンプレイデー2020」
- ③応募用ハッシュタグ「#未来に残したい東京の遊び風景」
- ④キャンペーンハッシュタグ「#プレイデー2020」

なお、同ハッシュタグのほかにその他複数のハッシュタグを入力することは差し支えない

(投稿の制限等)

第7条

応募者の投稿回数に制限は設けないこととする。ただし、1回の投稿につき画像の添付は1点までとする。

2 投稿する画像は、応募者が撮影したものに限るものとする。

3 投稿する画像は、過去に撮影したものを投稿することができるが、既に商用等で発表されたものは選考対象外とする。

4 人物を撮影した画像は、被写体となった者の了解を得たもののみ投稿することができる。

5 画像は、解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更、合成などの加工を施して投稿することができるが、組写真は投稿することができない。

(費用の負担)

第8条

画像を投稿する際に必要なインターネットの通信量については、応募者が負担するものとする。

(選定および報賞等)

第9条

第6条及び第7条の要件を満たす投稿のうち、本事務局は第1条に定める趣旨に資すると認められる画像を26点程度選定し、当該画像を入賞作品とする。

2 前項の選定に関して、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。

3 当該画像を投稿した者（以下、「受賞者」という。）には、報賞として選定の結果に応じて、それぞれ2,000円分、1,000円分、500円分のQUOカードを提供することができる。ただし、同じ応募者の複数の作品が入賞作品として選定された場合は、重複して報賞を提供せず、上位1作品に対応する報賞のみを提供するものとする。

4 受賞者への報賞には、副賞を沿えることができる。

5 報賞および副賞の発送は、日本国内に限るものとする。

(受賞者への連絡)

第10条

本事務局は、Instagramのメッセージ機能を利用し、受賞者にその旨を連絡するものとする。

2 受賞者は、次に掲げる事項を本事務局が指定する日までに Instagram のメッセージへの返信、もしくは指定のメールアドレスへ電子メールにて連絡するものとする。

- (1) 受賞者の住所
- (2) 報償等の発送先
- (3) 氏名
- (4) 年齢
- (5) 電話番号
- (6) 該当画像の撮影時期
- (7) 該当画像にまつわるエピソード、なぜ「未来に残したい」のか等

3 TOKYO PLAY が指定した日までに連絡がない場合は受賞の権利が失効し、この場合は第 9 条の選定において次点の画像を投稿した者を新たな受賞者とする。

4 本事務局の確認後、受賞者は、投稿画像の元データを指定のメールアドレスへ電子メールにて送るものとする。

(受賞者の公表)

第 11 条

TOKYO PLAY は、受賞者が決定した後、投稿された画像および受賞者のアカウント名をとうきょうプレイヤー公式ホームページ等において公表するものとする。

(個人情報の保護)

第 12 条

TOKYO PLAY は、応募者の個人情報を厳重に管理し、報賞等の郵送以外の目的のために利用しないものとする。

(著作権等)

第 13 条

投稿された画像の著作権は応募者に帰属するが、本事務局は投稿された画像を、必要に応じてトリミングの補正を行った後、TOKYO PLAY およびとうきょうプレイヤー公式ウェブサイト、Instagram の TOKYO PLAY およびとうきょうプレイヤー公式アカウント、TOKYO PLAY およびとうきょうプレイヤー公式 Facebook、TOKYO PLAY が発行する広報物、印刷物、関与するイベントでの展示等で利用できるものとし、応募者はその旨に同意したものとみなす。

(損害に対する責任)

第 14 条

本事務局は、本コンテストが第 1 条の趣旨のもとに行われることに鑑み、応募者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わず、これを負わない。

(庶務)

第 15 条

本コンテストの実施に係る事務は、本事務局にて行う。

(その他)

第 16 条

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める

附則

(施行期日等)

この要領は、2020 年 8 月 28 日から施行する。

作成：一般社団法人 TOKYO PLAY とうきょうプレイヤー事務局